

あなたの

住まいづくりを 応援します

ひょうご住まいサポートセンターは、
住まいに関する県民ニーズに対応するワンストップサービス拠点として、

住まいの
相談
事業

住まいづくりの
支援
事業

住まいの
情報提供
事業

住まいに関する
普及・啓発
事業

———を実施しています。



財団法人 兵庫県住宅建築総合センター

ひょうご住まいサポートセンター

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-1-3
神戸クリスタルタワー 6 階

相談時間 月曜日～金曜日 10:00～12:00 13:00～17:00

休業日 土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）

T E L 078-360-2536

F A X 078-360-2794

E-mail support@hyogo-jkc.or.jp

U R L <http://support.hyogo-jkc.or.jp/>



ひょうご住まいサポートセンターは、兵庫県からの委託により、財団法人 兵庫県住宅建築総合センターが設置・運営しています。

住まいの相談事業

新築、リフォーム工事における技術的アドバイス、請負・賃貸契約におけるトラブルなどの住まいに関する様々な相談にお応えしています。

一般相談 毎週月～金曜日 10:00～12:00・13:00～17:00

建築士専門相談 第1・3火曜日(原則) 13:00～16:00(予約制)



078-360-2536

※土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休みです。

住まいづくりの支援事業

住まいづくりを応援するため、当センター登録の住まいの専門家を派遣します。

安全・安心リフォームアドバイザー派遣

派遣回数:1回

バリアフリー改修や耐震改修を計画している県民に対して、適切なリフォームができるよう、現地にアドバイザーを派遣します。

主な派遣対象

- バリアフリー化支援：高齢者等が居住する住宅及び共同住宅共用部のバリアフリー化を計画する県民
- 耐震化支援：昭和56年5月以前に着工した住宅の耐震改修工事を計画する県民

アドバイザーの業務(例)

- バリアフリー化支援（バリアフリー化の計画、促進等に関する技術的アドバイス）
- 耐震化支援（耐震改修計画、促進等に関する技術的アドバイス）



マンションアドバイザー派遣

派遣回数:1回

分譲マンションの管理組合が行う管理組合運営・大規模修繕・建替等についての勉強会やコレクティブ・ハウジング等の建設を計画するグループが行う勉強会に、アドバイザーを派遣します。

派遣対象

- 県内のマンション管理組合等

アドバイザーの業務(例)

- 管理組合の運営
(管理組合の運営方法、管理会社との契約内容、管理規約の改正に関するアドバイス)
- 大規模修繕・建替
(修繕工事・建替工事の進め方、注意事項、業者の選定方法に関するアドバイス)



古民家再生促進支援

派遣回数:1回

古民家の修繕・再生を計画している県民に対して、古民家再生のアドバイザーを派遣します。

派遣対象

- 古民家の所有者

アドバイザーの業務(例)

- 修繕・再生の可能性や手法に関するアドバイス



共通事項

※派遣申請の前にひょうご住まいサポートセンターにご相談ください。

※アドバイザーは、診断・設計義務、業者の紹介、業者等との交渉・仲裁は行いません。

住まいの情報提供事業

行政情報、公的住宅等の情報のほか、以下に掲げる住まいに関する各種情報をホームページで提供しています。



リフォーム業者探しをお手伝いします。

住宅改修業者登録制度

「住宅改修事業の適正化に関する条例」に基づく
兵庫県の登録を受けたリフォーム業者の情報

検索方法

事務所所在地、工事内容、資格者、会社名等

公開情報

過去3年間のリフォーム工事実績、営業所在地、
電話番号、資格者数、得意工事等



田舎暮らしを応援します。

多自然居住支援サイト

兵庫県内の市町・NPO等と連携して
兵庫県での田舎暮らしを応援する
「ひょうご田舎暮らし・多自然居住
支援協議会」の活動や田舎暮らし
関連情報を掲載します。

公開情報

- ・田舎暮らしイベント情報
- ・移住関連情報
- ・農業体験イベント情報 等



住宅確保要配慮者の住まい探しを応援します。

住宅セーフティーネット のための居住支援

低額所得者や被災者、高齢者、障害者、外国人、
子供を育成する家庭といった住宅の確保に
特に配慮が必要な方が賃貸住宅へ円滑に入居できるよう

関係機関と連携して情報を
提供していきます。

公開サイト

ひょうごあんしん住宅ネット



ホームページは

ひょうご住まいサポートセンター

検索

クリック

住まいに関する普及・啓発事業

住まいに関する関係団体のネットワーク化の形成と連携・調整及び市町における住宅施策の推進を支援しています。

マンション管理セミナー

住民主体のマンション管理や計画的な修繕を推進するため、市町との共催により、マンション管理セミナー等を開催。

兵庫県住宅リフォーム推進協議会

事務局：兵庫県住宅政策課

兵庫県住宅リフォーム推進協議会とは

少子高齢化に伴う人口減少社会の到来に伴い、既存住宅ストックを有効活用し、耐震改修やバリアフリー改修等の住宅リフォームを促進することが、豊かな住生活を確保する上できわめて重要な課題となっています。

また、近年、悪質な住宅リフォーム業者によるトラブルが社会問題化し、県民が安心して住宅リフォームを行える環境の整備も大きな課題となっています。

このようなことから、地域団体、事業者団体、行政機関等が協働して、住宅リフォームに関する情報の提供、事業者の資質の向上、相談体制の整備など、兵庫県内における住宅リフォームの課題に取り組み、県民が安心して適切な住宅リフォームが行えるよう環境整備を図ることを目的として設立した団体です。

構成団体

本協議会の趣旨に賛同する消費者団体等の地域団体、住宅リフォーム事業に関連する団体及び県・市町などの行政機関等により構成しています。

設 立

平成19年3月20日



活動内容

会員相互の適切な役割分担のもと、協働・連携して住宅リフォームに関する以下のことに取り組んでいます。

《住宅リフォームに関する消費者への情報提供》

- 住宅改修業者登録制度に登録しているリフォーム事業者の情報を県・市町等の相談窓口を提供。
- 当協議会の活動や行政機関の住宅リフォーム関連施策を記載したリーフレット等を消費者団体をはじめとする会員団体等へ提供。

《住宅改修業者の資質の向上》

- 県の住宅リフォーム関連施策・住宅改修等の説明会の開催
- リフォーム支援事業（国・県）をテーマとする研修会の開催等

《消費者と事業者の信頼関係の構築に向けて》

- 住宅リフォームに係る消費者向けセミナーや専門家による意見交換会の開催

詳しくは

兵庫県住宅リフォーム推進協議会

検 索

クリック